・産学官連携による研究開経済産業省産学官連携等による実用化 ・研究開発終了後の事業化成 ①実用化技術開発による成功 113年度補正予算では386件、 発・事業化等の推進 技術開発を支援するため、 |14年度当初予算では331件の||功率を向上させるための支援||事例集を作成する。 提案公募事業を実施する 総合科学技術会議は、本年 プロジェクトを採択し、研 策・支援体制を拡充する。 ②実用化技術開発支援策によ 6月、「産学官連携の基本 究開発を実施中。また、科 ・地域ポテンシャルを活用した る経済効果を測定する。 (平成14年度補正予算37.6 実用化技術開発ニーズに対応③研究開発成果の事業化の 億円、平成15年度予算案 学技術振興を通じた地域経 的考え方と推進方策」を決 するため、実用化技術開発の「促進を図るためのフェアや、ク 定し、産学官連携の形態別 194.5億円)。 |済活性化に図るため「地域 (技術移転、大学発ベン 発先端テクノフェア」や 支援策を拡充する。 ラスター形成に資する先進的 チャー等)、分野別(ライ 「地域発産業創造の時代シ な取組を紹介するシンポジウ フサイエンス、情報通信、 ンポジウム」において、研 ムを開催する。 環境、ナノテクノロジー・ 究開発の成果である新技 材料)の課題と具体的方 |術・新製品の展示、地域に 策、地域科学技術の振興、 おけるクラスター形成に向 産学官連携の観点から見た けた取組の紹介、実務セミ ナーなどが開催された。 大学改革、人材交流の活性 化等の基本的考え方を明ら かにした。同推進方策に基 づき、産学官連携のための 基盤形成・環境整備、企業 化につながる研究開発、研 究成果の円滑な移転・実用 化・事業化の支援などの取 組を積極的に推進する。

A. 産業競争力 の強化	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
		平成14年度予算において、都			・引き続き都市開発事業につ
て既成市街地の事業に重点をシフトする。		市開発事業について、既成市街地への重点的な配分を行った。			いて、重点的な配分を図る予 定。
ハ. 規制改革					
港湾におけるワンストップ サービス(NACCS等の システムの連携によるシン グルウィンドウ化)のた	法務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	平成15年7月中の運用開始を 目標に関係府省と連携、協力 しつつ、鋭意システム開発作 業中。	民間事業者に対しシステム 概要に対しシステム でではないでは、 の平成 1 5年 ででででは、 の平成 1 5年 ででででである。 ・港湾EDIシステムを でででである。 ・港湾EDIシステムを でででである。 ・港湾EDIシステムを でででである。 ・港湾EDIシステムを ででである。 ・港湾EDIシステムを ででである。 ・港湾EDIシステムを ででである。 ・港湾EDIシステムを ででである。 ・港湾EDIシステムを ででである。 ・ででである。 ・でである。 ・でである。 ・でである。 ・ででである。 ・でである。 ・でである。 ・でである。 ・でである。 ・ででである。 ・でである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・でである。 ・でである。 ・ででである。 ・ででできでである。 ・ででである。 ・でである。 ・ででである。 ・でである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・でででである。 ・でででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででである。 ・ででででででででである。 ・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	円滑な導入に向け、関連システム間の接続試験を入念に行う必要がある ・システムについて、より ー層の理解を得て、多くの 方に利用してもらうため	① 156回国会会間 ・ 156回国会会間 ・ 156回国テ定。 ・ 15年7月ウステンの 関連実施15年7月ウステンの 関連実成シンでは 関連実成シンでは 関連をでする 関連をでする 関連をでする 関連をでする 関連をでする のでは では では では では では では では では では

III (1)

する。

 (3) 湾内ノンストップ航行の実現等

○船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上ハイウェイネットワークを構築するため、以下のソフト施策とハード施策を有機的に組み合わせて実施。

・新しいで通体系、 新しい交通体系でののはないでののはいいでののではいいでののではいいでのでは、 関連を でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でいるのでは、 でいるでは、 でいるで

1)東京湾船舶交通体系委員会 平成15年2月 第2回委員会 平成15年3月 第3回委会 平成15年3月 第3回委委会 京湾管制制御システ委員会 平成15年2月 第2回委 平成15年2月 第2回委 平成15年3月 第3回会 平成15年3月 第3回会 平成15年3月 第3回委 子 長会 平成15年3月 第3回委 子 長会 平成15年3月 第3回委 子 長会

②平成15年度末

- ・委員会を開催し、14年度の結果について安全性と 効率性の両面から総合的に 検討を行い、最終的な成案 を得る。
- ・東京湾及びその周辺海域においてAISを活用した次世代型航行支援システムの基盤となるAIS陸上局の整備を行う。

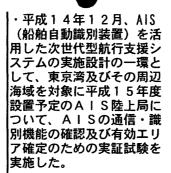
た所要の評価・検討を行う

とともに、AISを活用した次

世代型航行支援システムの

実施設計の一環とした実証

実験を行った。



- ・東京湾等の輻輳海域にお いて高速航行する船舶に求 められる運航・性能要件を |評価するため、高速船用シ ミュレータを整備 ・シミュレータの機能を評 価するため、船員経験者に よる予備的な実験を開始
- 国際海上コンテナターミ ナルの整備、国際幹線航路 におけるボトルネックの解 |消等の基盤整備を行ってい る。

・予備的な実験結果を基に 輻輳海域での高速航行に係 る課題を抽出し、平成15年 | 度に実施するシミュレータ

の妥当性を評価するため、 実験のためのシナリオを作し上げるなどして検討を行う 必要がある。

・実験シナリオの妥当性、 |設定された性能・運航要件 有識者による委員会を立ち

①第156回国会会期末: ・実際の航行に当たって想 定されるシナリオの設定 ・シナリオに基づいたシ ミュレータ実験による性能 要件の抽出及び運航体制の

提案

- ・安全性に係る評価指標の 作成
- ・シナリオ、要件に対する |検討委員会を立ち上げ ②平成15年末:
- ・シミュレータ実験を通 じ、性能・運航上の要件に 対する安全性評価及び要件 設定を実施
- ・航行援助機能の提案 ③それ以降:
- ・必要に応じ実船を用いた 実証実験を実施

・国際港湾機能強化のため の円滑な事業実施・推進

(1)~(3) :

|引き続き、国際海上コンテ ナターミナルの整備、国際 幹線航路におけるボトル ネックの解消等、国際港湾 |機能強化のための基盤整備 を推進。

・国際港湾機能強化のため の事業の進捗等が図られ た。

|例:大阪港北港南地区C-11 H14.7.1 (供用開始) 神戸港ポートアイラ

ンド川期地区PC13 H14. 9. 1 (供用開始) 名古屋港飛島埠頭南

地区コンテナターミナル H14.11.16(着工)

ホ. その他の制度改革	I FILL A VIS I SELVE SE		1	
各種長期計画のあり方につ 国土交通省 いて、その必要性を含め総	案」及び「社会資本整備重		・法案が成立次第、計画策 定に向けた検討を行う	・15年度からの計画の実施に支障のないよう、平成14
合的に検討する。	点計画法の施行に伴う関係 法律の整備等に関する法律			年度中の新法成立を目指 す。
	案」について、本年2月4 日の閣議決定を受け第156回	•		
	通常国会に提出。・アウトカム(成果)目標に重点を			
	置き、総事業費は内容とし			
	ない社会資本整備重点計画 に一本化	·		
	・都市公園、下水道、港湾の緊急措置法の廃止、治山			
	治水緊急措置法について治 水事業に係る規定の廃止、			
	道路整備緊急措置法及び交 通安全施設等整備事業に関			
	する緊急措置法について、 長期計画に係る規定の廃止			
0.74	等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	**····	
(1) ・「大都市圏における国際	湾内ノンストップ航行の実 現等 (再掲)		·	
交流・物流機能の強化(第 2 次決定)」プロジェクト				
の中で、大都市圏の国際港 湾の24時間フルオープン				
化、輸出入・港湾行政手続 のワンストップサービス				
化・通関検査の迅速化を推 進する。 (港湾関係)				
C S O Manager Rates				
	(5) 幹線道路網とのアクセス性の向上	ための事業進捗が図られ	・港湾アクセス向上のため の円滑な事業実施・推進	①~③: 引き続き、東京港臨海道路
	・幹線道路網とのアクセス	た。例えば、東京港臨海道 路1工区(大井埠頭その2		等、港湾アクセス向上のた めの基盤整備を推進。
·	性を向上する基盤整備を 行っている。	~中央防波堤内側埋立地) は平成14年4月11日に供用開		
		始。2工区については平成 14年度新規着工。		

電力会社、鉄道事業者が保 有する光ファイバ(ダーク ファイバ)路線情報等を公 開する。		JR7社及び大手民鉄16社に対し、必要な情報をホームページに掲載すること等を平成14年9月末までに指示した。これに基づき、現在、各社のホームページにおいて、芯線貸しの状況、問い合わせ窓口等の情報が提供されている。	ファイバを利用するにあたって、電気通信事業者等の貸出情報へのアクセスが 改善された。	特になし。	
道路、河川管理用の光ファイバを民間が利用するに当たっての技術上・制度上等の諸課題を整理・検討し、その結果を踏まえ、必要に応じ、道路法等の関係法令の改正又は解釈の提示等を行う。		国土交通省では、「e-Japan重点計画-2002」にも掲げられている「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を支援するための措置として、国の管理する河川・道路管理用光ファイバーのうち当面利用予定のないものについて、平成14年6月から民間事業者等への開放制度を運用している。	兼用工作物管理協定の締結 等、必要となる諸手続きを実	3 。	(現在進行中であり、①~③の分類とはならない)引き続き施設管理用光ファイバーネットワークの形成を推進するとともに、国の管理する河川・道路管理用光ファイバーのうち当面利用予定のないものがある場合には適宜開放を行う。
公共光ファイバ収容空間の全国ネット化を推進する。	国土交通省	国土交通省では、「e-Japan重点計画-2002」にも掲げられている「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を支援するための措置とし、平成14年度までに、道路、河川、港湾等の公共施設管理用光ファイバーの整備や電線共同溝の整備等による電線類地中化等にあわせて、約3万2千kmの収容空間等を整備する。	要な整備を推進する。		(現在進行中であり、①~③の 分類とはならない) 公共光ファイバー収容空間の 整備については、平成15年度 予算にも計上されており、全国 ネット化に向けて整備を促進 する。

世界最先端のIT国家の姿を国民のみならず世界に広				世界各国の空港との競争の 中で、バイオメトリクスや	②③ 1.5年度においても、バイ
く提示するため、最先端技					オメトリクスを活用した本
術の開発、実証実験等を実				進歩する最先端技術を効果	人認証、電子タグを活用し
施する。			れた。		た航空手荷物の高度管理等
		フライト情報の総合提供、	·		に関する実証実験等を行
		インターネット接続環境の 整備に関する実証実験等を	l	に取り組んでいく必要があ る。	う。
		実施した。		ි .	
III (1)		(1) 港湾の24時間フルオープ			
・「大都市圏における国際		ン化			
交流・物流機能の強化(第 2次決定)」プロジェクト		 平成14年度において、	昨年11月12日には、	 コンテナターミナルゲート	┃ ClQ官庁等と連携しつ
の中で、大都市圏の国際港		港湾物流効率化推進調査委		オープン時間の更なる延	つ、引き続き、関係者の取
湾の24時間フルオープン			おいてゲート作業を21時	長。	組を支援。
化、輸出入・港湾行政手続		ターミナルゲートの24時			
のワンストップサービス			使間で合意された。		
化・通関検査の迅速化を推		向けて、平成14年10月	また、年末年始において		
進する。(港湾関係)		から本年1月にかけて横浜 港において実証実験を実施			
		し、本年3月には実証実験			
		のとりまとめを行う予定。			
		また、平成14年度補正			ļ
1		予算において、横浜港以外			
		の港湾についても、各港湾 ごとのコンテナターミナル		1	
	,	ゲートの24時間フルオー			
		プン化に向けた関係者の取			
		組の支援、システムの検討	l		l l
		等を行う予定。		l	

「都市再生プロジェクト第一国土交通省 2次決定(大都市圏におけ る国際交流・物流機能の強 化)【新東京国際空港の整 備(2.500m平行滑走) 路等)】

・増大する首都圏の航空需

要に対応するため平成14 年4月に暫定平行滑走路 (2, 180m) 供用開始 ・国際航空旅客・貨物需要 のより一層の増大と利便性 の向上に対処するため、第 ーターミナルビルの改修等 の旅客ターミナル施設の整 備や貨物ターミナル施設の 整備を順次行っている。 (14年5月に第二旅客 ターミナルビル増築、6月 に第6貨物ビル供用開始、 12月に第一旅客ターミナ ルビル第3サテライト・中 央ビル本館がリニューアル **オープン)**

暫定平行滑走路の供用開始 により航空機の発着回数

(容量) がそれまでの13. 5万回から20万回へと大 「幅に増加し、発着回数、航 空旅客数、貨物量は高い伸 びを示している。モンゴ ル、パプアニューギニア等 諸外国からの新規乗り入れ が実現するとともに、アジ ア方面を中心に成田からの **|国際航空ネットワークが** 質・量ともに増強されてい る。また、暫定平行滑走路 の供用に伴い国内線が大幅 に増便されたことにより、 国際・国内線のスムーズな 接続が実現され、成田空港 |の利便性が向上している。

今後の首都圏の国際航空需 要は、旅客、貨物とも年平 均5%近い高い伸びが予測 されている。平成14年4 |月に暫定平行滑走路(2. 1180m) が供用された が、今後の国際航空需要の 増大により、使用機材に制 約のある暫定平行滑走路の ままでは数年内には雲給が 逼迫することが予測されて おり、本来計画である2. 500m平行滑走路や旅 客・貨物ターミナル等の早 脚整備は焦眉の急である。 なお、今後の需要の増大に 対応するためには、2.5 |00m平行滑走路等の早期 整備を推進するとともに、 環境対策等を適切に実施し ながら、地元と協議しつ つ、空港容量を現行の20 万回から増加させる必要が ある。

- ②・給油施設の整備 暫定平行滑走路の供用に伴 い必要となる燃料の安定的 な供用のために不可欠な備 蓄量を確保するため平成1 5年度中に第2給油セン ターの一部を完成させる。 |③今後の国際航空需要の増 大に対処するため以下の施 設等の整備を行う。
- · 2 . 5 0 0 m平行滑走路 の整備

用地取得について地権者の ご理解を得られるよう、公 団とともに引き続き全力を |挙げて話し合いの努力を続 ||け滑走路の早期整備を図

- ・旅客取扱施設の整備 平成17年までに完成する よう引き続き第一旅客ター ミナルビルの改修工事を進 める。
- 貨物取扱施設の整備 |第7貨物ビル、第8貨物ビ ル、空港南側貨物施設の整 備等を行う。

都市再生プロジェクト第2			①「羽田空港再拡張事業に
次決定「大都市圏における	田空港再拡張事業工法評価	関する協議会」を通じ、首	
国際交流・物流機能の強	選定会議報告書」がまとめ	都圏の関係自治体と協議・	都圏の関係自治体と協議・
化」【東京国際空港(再拡	られ、新設滑走路の建設工	調整を行い、事業の円滑な	調整を行い、事業の円滑な
張)】	法について、提案された3	推進を図る。	推進を図る。
	工法(桟橋工法、埋立・桟		②再拡張事業の着工に備え
	橋組合せ工法、浮体工法)	}	て環境影響調査・土質調査
	とも、適切な設計を行うこ		等を実施する。
	とで建設可能とされた。	j	1, 2, 2, 2, 3
	・平成14年12月6日、「交通		
	政策審議会航空分科会答	·	}
	申」がまとめられ、羽田空		
	港再拡張のできる限りの早	}	
	期着工・早期完成を図り、		
	国際定期便の就航を図るこ)
.	ととされた。	*	
j .	・平成15年度予算案におい		1
ļ	一		
j] .	
	が認められた。	ľ	
	・平成15年1月16日、第1回	ļ	1
	「羽田空港再拡張事業に関		1
	する協議会」を開催し、国		
	土交通大臣と首都圏関係7		
	自治体首長との間で意見交		1
	換を行った。		į l
İ			1

「都市再生プロジェクト第	国土交通省	主に2期用地造成事業を進	(建設中)	今後、2期事業を推進する	10
2次決定(「大都市圏にお		めており、平成14年度末		に当たって、予算の確保が	関西国際空港(株)は、
ける国際交流・物流機能の		で約7割進捗(予算ベー	·	必要。	経費・人員の削減、需要喚
強化」)【関西国際空港の		ス)となる。		(平行滑走路供用まで残事	起等を内容とする経営改善
整備】」		X, C. & \$0		業費約4,635億円)	計画を平成14年度末まで
TE V用 4 J					に策定する。・・・
ļ					1 1
•					2 関東器については 田
1				·	2期事業については、用
					地造成事業を中心として事
	ļ	* .		1	業を進める(予算ベースで約
					8割の進捗に)。
1	İ				(3)
					関西国際空港(株)は、
ļ					今後三ヶ年間を経営改善集
					中期間と位置付け、平成1
1			ļ		4年度末に策定した経営改
•					善計画を着実に実施すると
İ					ともに、関係地方公共団体
					及び民間と一体となって、
	l		l	1	一層の利用促進に取り組
					む。また、2期事業につい
	l				ては、予定通り用地造成を
			·		進めることとし、供用開始
	1	,			に必要な施設については、
					今後の需要動向や会社の経
					営状況等を見つつ行う。
			,		日の元号をルンンリン。
	<u></u>	L	<u> </u>	<u> </u>	<u></u>

「都市再生プロジェクト第2次決定(「大都市圏における国際交流・物流機能の強化」)【中部国際空港の整備】」	・平成15年2月には埋立 工事をほぼ完成させるなど 事業は順調に進捗してい る。	(建設中)	る観点から、平成17年の開港に向けて空港諸施設の整備を着実に推進するとともに、そのための事業費を	② 事業進捗を図り、庁舎・管制塔、鉄道高架部等については、その完成を図る。 ③ 平成17年の開港に向けて所要の時期までに滑走路等の基本施設、旅客ターミナルビル等の空港諸施設の完成を図る。
ETC (ノンストップ 自動料金支払いシステム)、パーク&ラ仆 駐車場、UTMS (新交通管理システム)などを活用した交通需要なジメントによる渋滞削減など既存ストック有効活用施策を積極的に推進する。	(ETC (ノンストップ自動料金支払いシステム)について)・ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)を全国の主要な料金所(約900カ所)に整備・ETCの普及促進を目的として「ETC前払割引」を導入	・全体交通量の約9割がE TCサービスを利用可能		※平成15年度中(実施時期は未定) ・ETC車載器リース制度の創設 ※平成15年度中(実施時期は未定) ・ETC利用者に特化した多様な料金施策の実施 ③それ以降 ・平成15年度末までに、基本的に全ての料金所にET
新規の都市開発事業について既成市街地の事業に重点をシフトする。	再掲			

廃棄物の処理及びり が推進に関し、技術開発 で社会の仕組みがなる。 が社会のは、静脈かるる。 がと進める。 がと進める。 がと進める。 がと進かいる。 がは、静脈かるが を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 を進かいる。 がは、 を進かいる。 がは、 を進かいる。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 を、 がい。 がい。 がい。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がいる。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい。 がい	物共同集配システム実証実験の実施 東京圏の臨海部等の遊休 地を活用したリサイクル事業を促進するフィージビリ	記者発表予定。 ・今後、今回実験を行った 廃棄物共同集配システムの 導入促進を図るための基礎	については今後整理の予 定。	①第156回国会会期末 実験結果の整理後、テ 実験結果の整理を 原棄物共に係る。 ②平成15年末 のの及び検討を では、一次では、 のの及び検討を では、 のの及び検討を では、 のの及び検討を では、 のの及のを では、 のの及のを では、 のののので では、 のののので では、 のののので では、 ののので では、 ののので のので のので のので のので のので のので のので のので の

廃棄物の処理及びリサイク ルの推進に関し、技術開発 や社会の仕組みの確立など を進める。例えば、循環型社 会形成を進める静脈物流シ ステム、静脈にかかる情報 ネットワークの構築及びリサ イクル事業の活性化を進め る。

とした総合的な静脈物流システムなリサイクル施設の立地に対 の構築」が交通政策審議会の答 申の中に位置づけられた。

・「港湾を核とした総合的な静脈物 流システムの構築」へ向け、静脈 物流基盤の整備を平成15年度港 |湾整備事業費で要求。

リサイクル関連団体やリサイク ルポートに指定された港湾管理者 等から構成される「港湾を核とし た静脈物流システム事業化検討 委員会」を開催し、具体的取組に ついて検討を行った。

平成14年11月1日:第1回委員 会開催 平成14年12月11日:第2 回委員会開催

・廃棄物最終処分場の逼迫化に 対応するため、平成14年7月に民 活法特定施設に追加された「廃棄 物海面処分場延命化施設」に関 する基本指針を告示した(平成15 年1月16日)。

・グローバルな視点からの循環型 社会の構築に寄与するため、循 環資源の輸出ターミナルの拠点 |化・大型化・情報ネットワーク化等 による効率的な国際静脈物流シ ステムの構築に向けた調査につ いて平成15年度行政経費として 要求した。

|国土交通省|・平成14年11月29日に「港湾を核 |・平成14年5月30日に、広域的|・低廉で環境負荷の小さい静 応した静脈物流ネットワークのための拠点となるリサイクル 拠点となる港湾(リサイクル ポート)として、室蘭港・苫小牧 港、東京港、神戸港、北九州 港を1次指定した。

脈物流ネットワークを構築する・平成14年度中に「港湾を核と ポートの配置。

港湾を核とした静脈物流シス 表する。 テムの事業化を促進する官民 1・平成15年4月にリサイクル パートナーシップの構築。 将来発生量が見込まれる鉄

くず等の余剰循環資源の有効|サイクルポートに指定された 活用と効率的な国際静脈物流|港湾管理者等によって構成さ システムのあり方。

①第156回国会会期末 した静脈物流システム事業化 検討委員会」の検討成果を公

|ポートの2次指定を行う。 ・平成15年4月に民間企業やリ |れるリサイクルポート推進協議 会を設置する。

②平成15年末

・国際静脈物流システムの構 |築のための調査を行い、具体 的取組について取りまとめを 行う。

・港湾整備事業により、岸壁・ ストックヤード等の静脈物流基 |盤の整備を引き続き推進す る。

③それ以降

・リサイクルポートの形成を支 援するため、港湾を核とした総 |合的な静脈物流システムの構 |築に向け諸施策を推進する。

低公害車、燃料電池、スー			スーパーエコシップの普及	①二重反転式ポッド型推進
パーエコシップ等革新的な		コシップに代替され、副次	に不可欠な乗組み制度等の	器の実寸モデルの設計・製
省エネ・新エネ技術の開			検討を行う必要がある。	作
発・普及や新エネルギー施		ことでさらに長距離雑貨輸		②二重反転式ポッド型推進
設の整備への支援を行うと		送の10%に相当する分の		 器の実寸モデルの設計・製
ともに、モーダルシフトを	び総合性能評価システムの	新造船需要が見込まれる。		作
促進する。	研究開発、CFDと水槽試験に	これらの経済効果は金額に		スーパーエコシップ搭載用
(スーパーエコシップ)	よる新船型の性能評価試	して10年間で約6300		高効率舶用ガスタービン
	験、二重反転式ポッド型推	億円である。また、これに	i	(SMGT) の設計
	進器の要素モデル試験等の	伴い、舶用ガスタービン保	1	実証船の基本設計
	研究を実施。スーパーエコ	守管理会社等の新規産業が		③二重反転式ポッド型推進
	シップの平成18年度から	創出され、約6万人の誘発		器の実寸モデルの試験、
		雇用が見込まれる。		スーパーエコシップ搭載用
	可能とするため、平成14年			高効率舶用ガスタービン
	度補正予算により、予定さ			(SMGT) の製作、実証船の
	れている研究開発を前倒し			詳細設計・建造および実証
	して実施。			試験
	[